

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 5 月 2 日
【会社名】	株式会社アルデプロ
【英訳名】	ARDEPRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椎 塚 裕 一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
【電話番号】	03 (5367) 2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長 荻 坂 昌 次 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号
【電話番号】	03 (5367) 2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長 荻 坂 昌 次 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年4月28日の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年4月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」）について、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」）を実施するものであります。

併合の割合

当社株式10株を1株に併合する。

効力発生日

2022年6月1日

効力発生日における発行可能株式総数

85,748,402株

第2号議案 定款一部変更の件

本株式併合に伴い、発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入するため、単元未満株式についての権利の規定である現行定款第6条の3を変更、及び単元未満株式の買増しの規定として第6条の4を新設するものであります。

上記の変更は、2022年6月1日をもって、その効力を生じるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は2022年6月1日経過後、これを削除いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	1,769,151	108,579	0	(注)1	可決 94.03
第2号議案 定款一部変更の件	1,780,973	97,269	0	(注)1	可決 94.64

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。